

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 京都府南丹市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,308	8,488	562	14,358

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,163	21,648	515	379	775	33,063	
市営バス運行事業特別会計	54	49	6	6	14	44	
商品券事業特別会計	12	12	0	0	-	-	
土地取得事業特別会計	206	206	0	0	203	-	
一般会計等	22,227	21,707	520	384		33,107	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	3,682	3,458	225	225	220	-	-	
介護保険事業特別会計	2,961	2,876	85	85	398	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	412	406	6	6	138	-	-	
老人保健事業特別会計	451	473	△ 22	△ 22	59	-	-	
上水道事業会計	424	388	36	1,698	7	1,951	127	法適用企業
簡易水道事業特別会計	750	726	24	24	218	4,317	2,297	
下水道事業特別会計	3,198	3,152	46	46	1,751	25,870	20,722	
公営企業会計等 計				2,062		32,138	23,146	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
船井郡衛生管理組合	1,585	1,551	34	34	20	886	843	
京都府市町村職員退職手当組合	6,816	6,580	235	235	2,600	-	-	
京都府市町村議会議員公務災害補償等組合	3	1	2	2	-	-	-	
京都中部広域消防組合	1,837	1,810	27	27	55	470	66	
京都府自治会館管理組合	117	111	5	5	-	-	-	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合	1,009	636	372	372	108	1,763	240	
(うち、一般会計)	36	62	△ 27	5	32	-	-	
(うち、特別会計)	973	574	399	367	76	1,763	240	
京都府後期高齢者医療広域組合	225,410	215,028	10,382	3,091	2,307	-	-	
(うち、一般会計)	2,772	2,566	206	206	157	-	-	
(うち、後期高齢者医療特別会計)	222,638	212,462	10,176	2,885	2,150	-	-	
国民健康保険南丹病院組合	8,336	8,713	△ 377	1,520	-	6,791	3,146	法適用企業
一部事務組合等 計				5,286		9,910	4,295	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)南丹市福祉シルバー人材センター	27	298	30	21	-	-	-	-	
(財)南丹市園部国際学園都市センター	11	83	25	-	-	-	-	-	
(財)園部町振興公社	2	89	6	-	-	-	-	-	
(財)園部町農業公社	△ 2	299	15	8	-	-	-	-	
(株)そのべまちづくり工房	0	△ 4	5	-	-	-	-	-	
南丹・京丹波地区土地開発公社	2	42	14	-	-	3,786	-	-	
(財)八木町農業公社	9	91	20	1	-	-	-	-	
日吉ふるさと株式会社	1	104	66	-	-	-	-	-	
美山ふるさと株式会社	2	91	63	6	-	-	-	-	
美山名水株式会社	43	246	27	-	-	-	-	-	
医療法人財団 美山健康会	△ 37	52	20	33	-	-	-	-	
(財)美山町自然文化村	△ 4	37	20	0	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			311	69	-	3,786	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,090	1,618	△ 472
減債基金	1,248	1,381	133
その他充当可能基金	2,605	3,691	1,086
充当可能基金計	5,943	6,690	747

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.05	2.67	△ 0.38	△ 12.83	△ 20.00	上水道事業会計	-	-	
連結実質赤字比率	16.25	17.03	0.78	△ 17.83	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	
実質公債費比率	17.7	19.7	2.0	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	
将来負担比率	184.2	198.5	14.3	350.0					
財政力指数	0.35	0.37	0.02						
経常収支比率	95.8	97.7	1.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。